

●本文 P.04 右段 小見出し下

公正取引委員会は、独占禁止法の厳正かつ積極的な執行と独占禁止法コンプライアンスに関する企業の取り組みの支援・唱導活動を「車の両輪」と捉えて、企業における独占禁止法コンプライアンスの推進に積極的に取り組んできている。企業の取り組みを支援する観点から、企業の取り組み状況を把握・分析し、現状の問題点や課題を明らかにするとともに、さらなる改善に向けた様々な方策を提示した調査報告書を取りまとめ、それを公正取引委員会ホームページにて公開している。

【解説】

企業における独占禁止法コンプライアンスに関する取組状況に関してこれまで公正取引委員会は、「企業におけるコンプライアンス体制の整備状況に関する調査－独占禁止法改正法施行（平成18年1月）以降の状況－」（平成21年3月）、「企業における独占禁止法に関するコンプライアンスの取組状況について－コンプライアンスの実効性を高めるための方策－」（平成22年6月）、「企業における独占禁止法コンプライアンスに関する取組状況について」（平成24年11月）といった報告書を公表しており、これらは公正取引委員会ホームページより入手可能である。

<http://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/cyosa/cyosa-sonota/index.html>